

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩崎 祐希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高	(百万円)	26,135	29,199	55,755
経常利益	(百万円)	3,304	4,266	7,466
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,138	3,318	6,763
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,413	5,209	8,688
純資産額	(百万円)	96,755	102,713	98,301
総資産額	(百万円)	117,907	123,151	120,945
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	75.65	80.69	163.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	75.37	80.44	163.00
自己資本比率	(%)	81.9	83.0	81.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,393	3,551	9,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,001	1,392	14,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	934	1,403	2,733
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	16,097	20,773	18,863

回次		第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	37.46	51.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、非連結子会社としておりましたT. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD. 及び台湾長谷川香料股份有限公司の当社グループにおける重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より新たに連結の範囲に含めております。当該子会社の報告セグメントは2社ともに「アジア」であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ウクライナ情勢の緊迫化、資源価格や原材料価格の高騰等が国内外の経済活動に与える影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

また、2020年12月に新たに連結子会社となった米国のMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.（以下、MISSION社）の業績が当社グループの連結経営成績に寄与いたしました（前年同期は2021年1月～3月までの3ヵ月分の業績）。

なお、非連結子会社としておりましたタイ子会社であるT. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD. 及び台湾子会社である台湾長谷川香料股份有限公司の当社グループにおける重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より新たに連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高は29,199百万円（前年同期比11.7%増）と増収となりました。なお、当社単体の売上高は前年同期比4.3%の増収、主要な海外連結子会社の売上高は、米国子会社（MISSION社を含む）が前年同期比40.7%の増収（現地通貨ベースでは同28.7%の増収）、中国子会社が前年同期比12.2%の増収（現地通貨ベースでは前年同期並み）、マレーシア子会社が前年同期比19.4%の増収（現地通貨ベースでは同12.0%の増収）となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、米国子会社（MISSION社を含む）及び中国子会社の売上増加、並びにタイ子会社及び台湾子会社を新たに連結の範囲に含めたことを主因に前年同期比13.7%増加し、25,223百万円となりました。

フレグランス部門は、当社単体の売上が増加したことを主因に前年同期比0.7%増加し、3,975百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は人件費、及びMISSION社ののれん等の償却額の増加等に伴い、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上増及び売上原価率の改善による売上総利益の増加を主因に前年同期に比べ854百万円（28.8%）増加し、3,823百万円となりました。経常利益は前年同期に比べ961百万円（29.1%）増加し、4,266百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益の減少により特別利益が減少したものの、経常利益の増加を主因に、前年同期に比べ180百万円（5.8%）増加し、3,318百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

（日本）

売上高は18,667百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は2,518百万円（前年同期比49.5%増）となりました。

（アジア）

売上高は6,244百万円（前年同期比32.9%増）、セグメント利益は1,081百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

（米国）

売上高は5,528百万円（前年同期比40.3%増）、セグメント利益は274百万円（前年同期比30.5%増）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が1,379百万円、有価証券が999百万円、商品及び製品が402百万円、原材料及び貯蔵品が910百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が455百万円減少したことを主因に、流動資産は前連結会計年度末に比べ3,059百万円増加し、58,302百万円となりました。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ、有形固定資産その他に含まれる建設仮勘定が1,409百万円、無形固定資産その他に含まれる顧客関連資産が617百万円それぞれ増加した一方で、投資有価証券が3,667百万円減少したことを主因に、固定資産は前連結会計年度末に比べ854百万円減少し、64,849百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べ、未払法人税等が483百万円、賞与引当金が581百万円それぞれ減少した一方で、支払手形及び買掛金が336百万円増加したことを主因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ1,057百万円減少し、10,546百万円となりました。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べ、繰延税金負債が878百万円減少したことを主因に、固定負債は前連結会計年度末に比べ1,147百万円減少し、9,892百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が2,296百万円、為替換算調整勘定が4,312百万円それぞれ増加した一方で、その他有価証券評価差額金が2,501百万円減少したことを主因として、純資産合計は前連結会計年度末に比べ4,411百万円増加し、102,713百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ1,910百万円増加(前年同期は9,263百万円減少)し、20,773百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は3,551百万円(前年同期は4,393百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が4,739百万円、減価償却費が1,590百万円、のれん償却額が382百万円、退職給付に係る負債の増加額が176百万円、売上債権の減少額が1,223百万円であった一方で、賞与引当金の減少額が638百万円、投資有価証券売却及び評価益が486百万円、棚卸資産の増加額が851百万円、法人税等の支払額が1,698百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は1,392百万円(前年同期は13,001百万円減少)となりました。これは主に投資有価証券の売却が708百万円、定期預金の払戻が1,092百万円であった一方で、定期預金の預入が1,097百万円、有形固定資産の取得が1,862百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,403百万円(前年同期は934百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払が1,350百万円であったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,396百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 市場第一部(第2四半期会計 期間未現在) プライム市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	長谷川香料株式会社第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2021年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 5
新株予約権の数(個)	299
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 29,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2022年1月15日 至 2052年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,217 資本組入額 1,109 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2022年1月14日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込金額1円を合算したものである。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならず、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	42,708,154	-	5,364	-	6,554

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋室町4-1-21	66,206	16.09
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人:株式会社みずほ 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	49,552	12.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	47,207	11.47
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人:株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	31,344	7.61
公益財団法人長谷川留学生奨学 財団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	12,933	3.14
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人:シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	12,505	3.03
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,183	2.71
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505001 (常任代理人:株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	10,932	2.65
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,000	2.18
計	-	270,863	65.83

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 47,207百株及び株式会社日本カストディ銀行(信託口) 12,933百株であります。

2. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えていますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認はできておりません。

3. 2018年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2018年1月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
住 所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ
1345
保有株券等の数 : 株式 5,551,100株
株券等保有割合 : 13.00%

- 4 . 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2018年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : バーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド
住 所 : カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、ベイ・ストリート181、スウィート4510
保有株券等の数 : 株式 2,617,664株
株券等保有割合 : 6.13%

- 5 . 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2020年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
住 所 : アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111
保有株券等の数 : 株式 3,132,300株
株券等保有割合 : 7.33%

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,562,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,116,500	411,165	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 29,054	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	411,165	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,562,600	-	1,562,600	3.65
計	-	1,562,600	-	1,562,600	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,037	20,417
受取手形及び売掛金	17,063	16,607
有価証券	3,999	4,999
商品及び製品	7,516	7,919
仕掛品	120	124
原材料及び貯蔵品	6,444	7,354
その他	1,077	899
貸倒引当金	17	21
流動資産合計	55,242	58,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,977	16,089
その他(純額)	14,117	15,774
有形固定資産合計	30,094	31,863
無形固定資産		
のれん	6,043	6,200
その他	10,670	11,495
無形固定資産合計	16,713	17,695
投資その他の資産		
投資有価証券	17,930	14,263
退職給付に係る資産	21	21
その他	998	1,060
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	18,894	15,290
固定資産合計	65,703	64,849
資産合計	120,945	123,151
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,000	5,337
未払法人税等	1,653	1,169
賞与引当金	1,550	968
役員賞与引当金	59	-
その他	3,340	3,070
流動負債合計	11,604	10,546
固定負債		
繰延税金負債	2,643	1,765
退職給付に係る負債	7,314	7,461
資産除去債務	63	63
長期未払金	629	221
その他	388	379
固定負債合計	11,040	9,892
負債合計	22,644	20,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,305	7,306
利益剰余金	76,107	78,404
自己株式	2,630	2,555
株主資本合計	86,147	88,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,272	7,771
為替換算調整勘定	1,852	6,164
退職給付に係る調整累計額	221	196
その他の包括利益累計額合計	11,903	13,739
新株予約権	250	206
非支配株主持分	-	246
純資産合計	98,301	102,713
負債純資産合計	120,945	123,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	26,135	29,199
売上原価	15,582	17,110
売上総利益	10,553	12,088
販売費及び一般管理費	1 7,584	1 8,265
営業利益	2,968	3,823
営業外収益		
受取利息	55	75
受取配当金	123	121
為替差益	111	196
その他	60	61
営業外収益合計	351	455
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	11	8
営業外費用合計	15	12
経常利益	3,304	4,266
特別利益		
投資有価証券売却益	1,137	486
特別利益合計	1,137	486
特別損失		
固定資産廃棄損	7	13
特別損失合計	7	13
税金等調整前四半期純利益	4,435	4,739
法人税等	1,297	1,385
四半期純利益	3,138	3,354
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	36
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,138	3,318

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	3,138	3,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	2,501
為替換算調整勘定	2,485	4,331
退職給付に係る調整額	25	24
その他の包括利益合計	2,275	1,855
四半期包括利益	5,413	5,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,413	5,154
非支配株主に係る四半期包括利益	-	55

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,435	4,739
減価償却費	1,481	1,590
のれん償却額	210	382
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	220	176
長期未払金の増減額(は減少)	10	408
株式報酬費用	35	32
賞与引当金の増減額(は減少)	538	638
役員賞与引当金の増減額(は減少)	74	59
受取利息及び受取配当金	178	197
支払利息	3	3
為替差損益(は益)	53	101
有形固定資産売却損益(は益)	-	1
固定資産廃棄損	7	13
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1,137	486
売上債権の増減額(は増加)	163	1,223
棚卸資産の増減額(は増加)	220	851
仕入債務の増減額(は減少)	3	110
未払消費税等の増減額(は減少)	64	21
その他	201	252
小計	4,935	5,081
利息及び配当金の受取額	189	172
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	727	1,698
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,393	3,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	979	1,097
定期預金の払戻による収入	1,135	1,092
有形固定資産の取得による支出	1,350	1,862
有形固定資産の除却による支出	23	15
有形固定資産の売却による収入	1	4
無形固定資産の取得による支出	59	206
投資有価証券の取得による支出	15	16
投資有価証券の売却による収入	1,175	708
子会社株式の取得による支出	12,885	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,001	1,392

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	21	52
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	912	1,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	934	1,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	278	640
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,263	1,394
現金及び現金同等物の期首残高	25,360	18,863
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	515
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,097	1 20,773

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったT.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO.,LTD.及び台湾長谷川香料股份有限公司の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債「その他」に含めております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期などを含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	2,949百万円	3,287百万円
賞与引当金繰入額	574	612
退職給付費用	269	280

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	17,416百万円	20,417百万円
有価証券	1,999	4,999
計	19,416	25,417
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,319	4,643
現金及び現金同等物	16,097	20,773

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 開催の取締役会	普通株式	912	22	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月7日 開催の取締役会	普通株式	912	22	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 開催の取締役会	普通株式	1,356	33	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 開催の取締役会	普通株式	1,193	29	2022年3月31日	2022年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,598	4,640	3,896	26,135	-	26,135
セグメント間の内部売上高 又は振替高	298	57	44	399	399	-
計	17,897	4,697	3,940	26,535	399	26,135
セグメント利益	1,684	1,053	210	2,948	20	2,968

- (注) 1. セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額25百万円、棚卸資産の調整額3百万円、その他8百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
香料事業(注)3	17,558	6,158	5,481	29,199	-	29,199
顧客との契約から生じる収益	17,558	6,158	5,481	29,199	-	29,199
外部顧客への売上高	17,558	6,158	5,481	29,199	-	29,199
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,108	85	47	1,240	1,240	-
計	18,667	6,244	5,528	30,439	1,240	29,199
セグメント利益	2,518	1,081	274	3,875	51	3,823

- (注) 1. セグメント利益の調整額51百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額32百万円、棚卸資産の調整額80百万円、その他3百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 香料事業はフレーバー、フレグランス等の製造・販売を主な事業内容としており、当該事業の売上高は主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

なお、第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であったT. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD. 及び台湾長谷川香料股份有限公司を新たに連結の範囲に加えたため、当該2社を報告セグメント「アジア」に含めております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	999	1,000	0
(3) その他(注)	3,000	3,000	-
合計	3,999	4,000	0

(注)その他には、譲渡性預金が含まれています。

当第2四半期連結会計期間(2022年3月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	1,999	1,999	0
(3) その他(注)	3,000	3,000	-
合計	4,999	4,999	0

(注)その他には、譲渡性預金が含まれています。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	3,010	17,757	14,747
合計	3,010	17,757	14,747

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 173百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
株式	2,993	14,144	11,151
合計	2,993	14,144	11,151

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 118百万円)については、市場価格が無く、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	75円65銭	80円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,138	3,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	3,138	3,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,481	41,125
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	75円37銭	80円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	152	131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年5月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,193百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....29円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月1日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

長谷川香料株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。